

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	全 員 協 議 会	場 所	全 員 協 議 会 室
		担 当 職 員	船 越 文 江
日 時	平成 2 8 年 6 月 3 0 日 ( 木 曜 日 )		
		開 議	午 後 3 時 3 0 分
		閉 議	午 後 4 時 2 7 分
出 席 議 員	議 員 2 4 名		
執 行 機 関 出 席 者	桂 川 市 長、石 野 副 市 長 ( 市 長 公 室 ) 藤 村 室 長 ( 企 画 管 理 部 ) 木 村 部 長 ( 総 務 部 ) 大 西 部 長、石 田 課 長、牧 野 係 長 ( ま ち づ け り 推 進 部 ) 桂 部 長、竹 村 担 当 部 長、伊 豆 田 課 長 ( 土 木 建 築 部 ) 柴 田 部 長、中 西 担 当 部 長、仲 田 課 長 ( 上 下 水 道 部 ) 西 田 部 長、橋 本 担 当 部 長、塩 野 課 長、三 宅 副 課 長		
事 務 局 出 席 者	門 局 長、山 内 次 長、鈴 木 議 事 調 査 係 長、三 宅 主 任、池 永 主 任、船 越		
傍 聴	可・否	市 民 1 名、報 道 関 係 者 2 名	

## 会 議 の 概 要

1 5 : 3 0

### 1 開 議

〔 西 口 議 長 開 議 〕

〔 事 務 局 長 日 程 説 明 〕

〔 理 事 者 入 室 〕

### 2 行 政 報 告

( 1 ) 大 規 模 ス ポ ー ツ 施 設 事 業 用 地 の 調 査 測 量 業 務 及 び 公 囑 協 会 に 関 わ る 測 量 ・  
登 記 業 務 委 託 の 見 直 し 改 善 に つ い て

〔 理 事 者 入 室 〕

〔 桂 川 市 長 状 況 説 明 〕

## 質 疑

< 酒井議員 >

虚偽の資料で決算認定をしたということになるので、重大なことである。業者から虚偽の資料が後から提出されたことで分かったということであるが、そもそも市が出来ることとして、発注した書類が無い、記録が残っていない、写真も無かったということについて、その点は改善されていると思うが、今後このようなことが起こらないようにするための改善を具体的に説明願いたい。

< 桂川市長 >

今回のことを受けて、亀岡市は、見直し、改善をしてきたが、さらなる見直しを進めていかなければならないと思っている。その検討をしているところであり、改善をしなければならぬと思っている。今後は、よりよい見直しをその時々に進めていきたいと思っているので、ご理解願いたい。

< 酒井議員 >

復元測量をしてくださいということが書類に残っていない。それが、今後同じことが起きないように何をしたのか。復元測量図の納品を求めていなかったということであるが、地権者からの照会で測量をやってほしいと求められて、地権者から書類に何も書いてもらわずに、電話で確認もせずにやりましたということではまた何回も同じことが起こる。それが無駄であるというのが問題であったと思う。今後そういうことが起こらないように何をしたか説明願いたい。

< 竹村担当部長 >

今まで口頭でしていたことがあったが、指示や協議事項等を口頭だけでなく、全て書面できるように義務付けをしている。口頭だけで済まさないようにしており、提出書類についても一覧表で明確化をしてチェック体制の強化を図る形で改善をしている。

< 酒井議員 >

すでに改善されていて、今は改善された形で運用されているということか。

< 竹村担当部長 >

そのとおりである。それ以降は改善した形でやっているし、今後もその都度改善していきたいと考えている。

< 木曾議員 >

先程、市長から虚偽との報告があったことは非常に残念であるが、そのようなことが起こっているのではないかと再三言ってきた。議会から指摘をしたにも関わらず、今になってそのようなことが判明した。その時に謙虚な気持ちできちんと調査しておれば、ここまで問題を引きずることはなかったし、一昨年9月の決算審査時に終

結していたことであつたと思うが、市長はどう考えるか。

< 桂川市長 >

ご指摘のとおり、真摯に受け止めて対応しておればよかつたと思うが、結果として亀岡市の対応として公嘱協会を信じたというのが事実であると思う。今後については、そのことを踏まえながらしっかりと対応できるように柔軟な組織体制づくりを進めていきたいと思う。

< 木曾議員 >

よろしく願ひする。この問題は公金なので、市として公嘱協会に対して返還請求をする意思があるのか。

< 桂川市長 >

亀岡市としては、資料等の提出により虚偽が判明したので、返還を求めていくという姿勢で取り組んでいきたいと思っている。

< 田中議員 >

一昨年9月の決算審査時に調査測量業務の契約書が存在しないのではないかと指摘をしたが、その内容については今日まで報告されていない。公嘱協会が発注者として検査能力があつたのかということが問われる問題であると思うが、それについてはどうか。

< 竹村担当部長 >

契約書については、年度当初に公嘱協会と単価契約を締結している。それに基づいて今回の契約を行っている。検査能力については、ご指摘のとおりで改善等を進めている。虚偽の報告を受けたが、なかなかそこまで検査で見つけ出すことはできなかった。改めて対応の見直しをしているのが現状である。

< 酒井議員 >

質疑ではないが、以前、複数の議員が復元測量の現地確認をした時に、施工部の図面と私が開示請求時に入手した図面と違つていた。都合が悪くなつたら内容が変わつてしまつている。そのことを確認願ひたい。

< 馬場議員 >

復元測量と現況測量の担当者がそれぞれ違ふということであるが、名前を教えてもらうことができるか。

< 竹村担当部長 >

担当が違ふというのは、公嘱協会の作業した担当が別の方であるという意味で、市の職員が別ということではない。公嘱協会に調査してもらつている段階であるので、公嘱協会の担当者の名前はご遠慮願ひたい。

<馬場議員>

公嘱協会の設立趣旨から、組合の法人としての存否に関わるような今回の事件であると思うが、亀岡市としてはどう考えるか。

<竹村担当部長>

今の時点では確定ではないので、そういうことを含めて今後の対応を考えていきたいと思う。

<馬場議員>

市長から虚偽の報告を受けたとあったが、そうであれば当面指名停止措置等を本来やるべきであると思うが、その点はどう考えるか。

<桂川市長>

虚偽の報告と認識している。しかし、公嘱協会は今も測量したと公式には言っている。市とは意見が違うので、そこを裁判で公嘱協会から明確に返答していただくようにしたいと思っている。

<馬場議員>

亀岡市指名競争入札等における業者の指名停止措置要綱では、明確に不誠実な行為をとったらそのようなものは対象になるとされているので、厳格に処分も含めて視野に入れてやってほしい。

<酒井議員>

文書が無いとか、せっかくやったのに成果品は無い等ということが重要で、そこを認めてもらわないと業者が嘘をついていただけでは認められないので、はっきりと認めてもらいたいと思う。

<桂川市長>

亀岡市としては、その時々で資料を見て判断してきたと認識している。結果的に虚偽であったことを見抜けなかったことは、技術を含めて検査の有り様が域に達していなかったという状況で、市として反省すべきことである。今後は、その部分をしっかり対応していかなければならないと思っている。その時点に立ち返った時に、担当それぞれが全力を尽くして業務の遂行をしてきたと思っている。

<酒井議員>

全力を尽くしてもやるべきことをやっていなかったということを理解しているのか。

<桂川市長>

その点については、ご指摘のとおりであると思っている。

<木曾議員>

そもそも、虚偽の報告を誰がどこに報告をして、市長は虚偽であったと思って今説

明しているのかを聞きたい。

< 桂川市長 >

裁判中で公判の準備をしているところで、その準備をしている中で、弁護士サイドから聞き取りをした中でそのような話が出てきたという報告を受けた。そのあたりは裁判中であるので詳細は言えない。弁護士からそのような虚偽の報告を受けたということでご理解願いたい。

< 木曾議員 >

よくわかった。亀岡市は、大江橋法律事務所と松枝法律事務所の二人の顧問弁護士がいるが、どちらの弁護士に相談しているのか。

< 桂川市長 >

今回は大江橋法律事務所である。

## ( 2 ) 水道予納金の返金について

[ 桂川市長 別紙内容について状況説明 ]

### 質 疑

< 木曾議員 >

10年間という期間の中には、転出、死亡等で確認が出来ない場合があると思うが、それについてはどのように対応するのか。

< 桂川市長 >

現在、1,486件返金未払いがあるが、転出先が確認できれば返金していきたい。特に死亡の場合は、相続人に連絡をとるなどの対応をしていきたい。通知書を送付するが、納付書での納付の方は、返金するため振込先を教えてもらって通知をし、できれば今後は口座振替の方向でお願いしていきたいと思う。なるべく明らかにして、一人でも多くの方に適切に返還していきたいと思っているのでよろしくお願いしたい。基本的には10年以上、市が返還するといって放置された場合は亀岡市(上下水道部)に帰属されることになる。

< 木曾議員 >

予納金預書を紛失した場合、上下水道部はその処理台帳で確認できる場合があると思うが、その場合はどのように対応するのか。

< 桂川市長 >

その場合は、再発行の手続きをして返金する。

<堤議員>

担当部長は、これまで予納金をどういう取り扱いをしてきたのか。

<西田部長>

平成19年に制度を廃止して、その時の予納金が約2万2千件、1億円近くあった。全て手作業で管理していた。当時の返金の取り扱いの方針は、どのように返金したらよいかを検討していくという方針決裁であったが、いつまでにどのように返金するかということが決めていなかったため、このようなことになった原因であると考ええる。

<堤議員>

上下水道部としての公金の取り扱いについて、指摘を受けてからではなく、自ら言うべきである。今後しっかりとやってほしい。これは要望とする。

<木曾議員>

市長は公営企業管理者を兼務しているが、以前は公営企業管理者を置いてこのようなことは管理していたと思う。10年間というと、公営企業管理者がいなくなってこのような問題が起こったということが事実なので、公営企業管理者を置くことで経費面を考えると難しいかもしれないが、結果として市民に迷惑をかけているので、もう一度公営企業のあり方を検討する必要があると思うが、市長の所見は。

<桂川市長>

なるべく、市民に開かれた市政を創っていくことを大前提としている。組織も開かれたものにしていかなければならないと思っている。組織全体を見直しながら、費用対効果も考えながら検討していきたいと思う。

<酒井議員>

質疑ではないが、指摘を受けて直ぐに対応しているのでよいことであると思う。今後もこのような対応をしてほしい。

<藤本議員>

指摘を受けてわかったということであるが、毎年決算をしているのに10年間誰も予納金があることに気付かなかったというのは疑問に思うが、なぜわからなかったのか。

<桂川市長>

私自身の認識がなかったということで、担当部長は勿論厳重に管理をしているし、一生懸命取り組んでいることは間違いのないと思う。条例で返金することができるので、積極的に返金を求めてこられた方には返金をしているので、私の認識がなかったということである。

<西口議長>

以上で質疑を終了する。理事者の皆さんは退席していただいて結構である。

〔理事者 退室〕

#### 4 その他

<西口議長>

その他について、事務局から何かあるか。

<事務局長>

メールボックスにお知らせの文書を入れたが、第4次亀岡市総合計画後期基本計画のDVDが出来たのでお知らせする。議会図書室に置いてあるので、ご覧いただきたい。また、貸出しも可能である。なお、DVDの著作権は、亀岡市に帰属されているので複製等はできないのでよろしくお願ひしたい。

<西口議長>

これをもって全員協議会を閉議する。

散会 16:27